

大洲市の人事行政の運営等の状況

大洲市の人事行政の運営等の状況を次のとおりお知らせします。

1 職員の任免および職員数の状況

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (H24.4.1現在)

		職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成23年度	平成24年度		
一般行政部門	議会	5	4	△1	欠員不補充
	総務	94	92	△2	事務の統廃合による減
	税務	27	26	△1	事務の統廃合による減
	民生	185	174	△11	事務の統廃合による減 欠員不補充
	衛生	28	28		
	労働				
	農水	42	40	△2	事務の統廃合による減
	商工	9	9		
	土木	55	53	△2	事務の統廃合による減
	小計	445	426	△19	
政特別部門	教育	91	87	△4	事務の統廃合による減
	小計	91	87	△4	
会計企業等	病院	179	185	6	技師、看護師の増
	水道	15	15		
	下水道	6	6		
	その他	35	32	△3	事務の統廃合による減
小計	235	238	3		
合計		771	751	△20	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (平成23年度)

住民基本台帳人口 (H24.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度人件費率
47,601人	254億 7,741万円	24億 7,753万円	45億 3,063万円	17.8%	18.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料や報酬などを除きます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (H24.4.1現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	321,869円	374,694円	43.7歳	279,347円	298,483円	50.5歳
国	304,944円	372,906円	42.8歳	270,465円	307,506円	49.7歳

(注) 国の月額、給与改定・臨時特例法に基づく減額後の額を記載しています。

(1) 職員の採用・退職などの状況 (H23.4.2~H24.4.1)

職種	退職				採用
	定年退職	勸奨退職	その他	計	
事務職	9	4	3	16人	4人
技師	3			3	
保育所保育士 施設保育士・指導員など	5	1	1	7	1
栄養士					
保健師・助産師					
司書・学芸員					
教育公務員					
技能労務職	3	2		5	
医師			1	1	1
看護師			1	1	5
医療技術職			2	2	4
計	20	7	8	35	15

(2) 職層別構成 (H24.4.1現在)

職種	職員数 (人)
事務職	356
技師	31
保育所保育士 施設保育士・指導員など	74
栄養士	21
栄養士	7
保健師・助産師	30
司書・学芸員	4
教育公務員	20
技能労務職	44
医師	12
看護師	124
医療技術職	28
計	751

(3) 昇任・昇格および降任の状況 (H23.4.2~H24.4.1)

職名	昇任・昇格人数
部長	2
副部長	1
課長	6
主幹	1
課長補佐	13
主任専門員	
専門員	14
係長	13
総括主査など	
主査	17
主事など	9
計	76

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (H24.4.1現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(注) 勤務所によっては、始業・終業・週休日異なる場合があります。

(2) 主な特別休暇など

種類	休暇の概要、取得の要件など	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日 (前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日)
	病気休暇	負傷または疾病のため、医師の診断により療養する必要がある場合
	特別休暇	(主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏期休暇、短期介護休暇など
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病または老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
日	日	人	日	%
15,181	3,660	383	9.6	24.1

(注) 対象職員数は、教育委員会・病院などに勤務する職員を除いています。

(4) 育児休業および部分休業の取得者数

育児休業取得者数	部分休業取得者数
26 人	5 人
21	3

(注) 上段は、平成23年度に新たに育児休業を取得した者
下段は、平成22年度から平成23年度にかけて引き続いている者

4 職員の分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類				
	降任	免職	休職	降給	失職
心身の故障の場合			4		
勤務成績不良		1			

(2) 懲戒処分者数 (人)

処 分 事 由	処分の種類			
	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合		1		

(3) 特別職の報酬などの状況 (H24.4.1現在)

区 分		給料、報酬などの月額	
給料	市長	847,800円 (10%減額後)	
	副市長	657,900円 (10%減額後)	
報酬	議長	447,500円 (5%減額後)	
	副議長	363,900円 (5%減額後)	
	議員	340,500円 (3%減額後)	
期末手当	市長	(23年度支給割合)	
	副市長	2.95月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 100分の46	(支給時期) 任期毎に支給
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 100分の27	任期毎に支給

(4) 職員手当の状況

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族6,500円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算	同	
住居手当	借家居住者…家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円) 持家居住者…3,500円	異	持家居住者へは、3,500円を支給(国は不支給)
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 …… 2,000円 5km以上 …… 4,100円 10km以上 …… 6,500円 15km以上 …… 8,900円 20km以上 …… 11,300円 25km以上 …… 13,700円 ～ 24,500円	同	
期末手当 勤勉手当	支給割合 (23年度) 期末手当 勤 勉 手 当 2.6月分 1.35月分 役職加算 5～15% 1人当たりの平均支給額 (23年度) 1,321千円	異	役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	1件
通勤災害	0件

(3) 福利厚生制度に係る負担

- ・ 共済組合への負担金
 愛媛県市町村職員共済組合 ……925,767千円
 公立学校共済組合 ……33,532千円
- ・ 愛媛県市町村職員互助会への負担金
 ……5,441千円

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第1号および大洲市職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則に基づき、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執る。

(2) 種別、件数について……該当なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第2号および大洲市職員の不利益処分に関する審査に関する規則に基づき、職員に対する不利益な処分について不服申立てに対する裁決または決定をする。

(2) 種別、件数について……該当なし

10 職員からの苦情の処理の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第3号に基づき、職員からの勤務条件その他人事管理に関する苦情の申出および相談に対し、助言などを行うほか、関係当事者に対し、公平委員会の指揮監督の下に、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。

(2) 種別、件数について……該当なし

5 職員のサービスの状況

(1) 服務規律の遵守に関する取り組みの状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の遵守に努めている。

(2) 病気休暇の取得状況

(人)

取得者数	期 間		
	1か月未満	1か月以上	2か月以上
39	21	6	12

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況 (H23.4.1～H24.3.31)

研修区分	研修種別	研修内容など	研修期間(日)	受講者(人)	
自主研修	新規採用職員研修		2	18	
	階層別研修	部課長等研修	1	127	
		主査級研修	1	54	
	自己啓発研修	通信教育	—	6	
	人権同和教育研修		—	全職員	
	職場検討会		—	全職員	
	人事評価制度評価者研修		1	65	
	保育士等研修		1	180	
委託研修	人材育成研修	救命救急・接遇研修など	1～2	126	
	自治大学校		66	1	
	市町村職員中央研修所		4～8	5	
	愛媛県研修所	市町課長研修		2	5
		市町中堅職員研修		5	10
		市町係長研修		4	10
専門研修			2～3	12	

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による部下職員の勤務実績の評定を年1回行い、昇任・昇格・配置換などに活用している。

7 職員の福祉および利益の保護状況

(1) 健康診断受診者数 (H23.4.1～H24.3.31)

定期健康診断受診者	371人
人間ドック受診者	391人

男女共同参画の進捗状況について

大洲市では、毎年「大洲市男女共同参画推進計画」に基づき、市における男女共同参画の進捗状況を公表しています。下記の表は、平成24年4月1日現在の数値をまとめたものです。

1 審議会などにおける女性委員の登用状況

項目	審議会など (うち女性委員のいる審議会など)			委員総数 (女性委員数)			女性委員比率		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24
地方自治法(第202条の3)に該当する審議会などの数	37 (32)	38 (33)	38 (32)	832 (166)	848 (156)	843 (158)	20.0%	18.4%	18.7%
地方自治法(第180条の5)に該当する審議会などの数	6 (2)	6 (2)	6 (2)	56 (4)	56 (4)	56 (6)	7.1%	7.1%	10.7%
小計	43 (34)	44 (35)	44 (34)	888 (170)	904 (160)	899 (164)	19.1%	17.7%	18.2%
要綱・規程などに基づき市が独自に設置している審議会などの数	16 (8)	17 (9)	16 (10)	179 (21)	203 (22)	223 (25)	11.7%	10.8%	11.2%
合計	59 (42)	61 (44)	60 (44)	1,067 (191)	1,107 (182)	1,122 (189)	17.9%	16.4%	16.8%

※「地方自治法(第202条の3)に該当する審議会などの数」とは、地方自治法に基づき法令・条例で設置されている審議会などの数です。

※「地方自治法(第180条の5)に該当する審議会などの数」とは、教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会の数です。

2 自治会長、PTAなど会長における女性役員

項目	女性役員数			役員総数			女性役員比率			
	H22	H23	H24	H22	H23	H24	H22	H23	H24	
区長会・自治会など	区長会長	0	0	0	30	30	30	0.0%	0.0%	0.0%
	自治会長	0	0	1	33	33	33	0.0%	0.0%	3.0%
	会長以外の役員	60	56	95	458	464	568	13.1%	12.1%	16.7%
小学校	PTA会長	0	0	1	28	28	20	0.0%	0.0%	5.0%
	会長以外の役員	33	35	31	62	72	70	53.2%	48.6%	44.3%
中学校	PTA会長	0	0	1	9	9	9	0.0%	0.0%	11.1%
	会長以外の役員	13	16	15	23	27	41	56.5%	59.3%	36.6%

3 大洲市役所における女性の役付職員(係長および係長相当職以上)と一般職員への登用状況

項目	役付職員数	うち女性数	女性役付職員の内訳			一般職員数	うち女性数
			課長	課長補佐	係長		
H22	367	113	1	7	105	332	209
H23	360	113	2	8	103	340	221
H24	357	106	3	7	96	337	218

【考察】

大洲市では、審議会などにおける女性の登用率を、平成27年度までに30%にする目標を掲げていますが、全体の数値は減少傾向にあります。その主な理由としては、審議会などの構成員をあて職により選出しているところが多いということが挙げられます。このことから、あて職による選出方法の見直しや、女性が審議会などに参加しやすい環境を整えることが必要になります。

今後も、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。